

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月29日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2018年9月21日 至 2018年12月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465 - 37 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武井 勝義
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465 - 37 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 武井 勝義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期累計期間	第60期 第3四半期累計期間	第59期
会計期間	自2017年3月21日 至2017年12月20日	自2018年3月21日 至2018年12月20日	自2017年3月21日 至2018年3月20日
売上高 (千円)	7,995,604	8,092,400	10,936,065
経常利益 (千円)	184,865	252,687	273,808
四半期(当期)純利益 (千円)	114,643	163,375	167,758
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数 (株)	882,200	882,200	882,200
純資産額 (千円)	2,228,660	2,396,013	2,275,846
総資産額 (千円)	6,014,906	6,203,580	6,186,170
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	130.98	186.69	191.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	45.00
自己資本比率 (%)	37.1	38.6	36.8

回次	第59期 第3四半期会計期間	第60期 第3四半期会計期間
会計期間	自2017年 9月21日 至2017年 12月20日	自2018年 9月21日 至2018年 12月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	55.27	79.88

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 当社は、2017年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用環境の好転、企業収益の改善を背景に緩やかな景気回復の動きが見られた一方、海外経済情勢の不確実性及び大規模自然災害発生等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

電設資材卸売業界におきましては、新築住宅着工戸数は前年並みで推移しているものの、建設技術者の慢性的な人手不足や労務費・建設資材価格の高止まりにより需要獲得の競争が激しく、収益環境は依然として厳しい状況です。

このような状況の中、当社においては5月に展示即売会「AIK0フェスタ2018」を実施した他、積極的な販売活動を推し進めるとともに、業務効率化アップに努めるなど収益改善に努めております。

結果、当第3四半期累計期間における売上高は8,092百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

利益面につきましては、人件費が減少したものの、運搬費等の増加により販売費及び一般管理費の総額は1,152百万円（前年同期比0.2%増）となりました。これらの要因により営業利益250百万円（前年同期比41.5%増）となり、経常利益252百万円（前年同期比36.7%増）、四半期純利益は163百万円（前年同期比42.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は6,203百万円となり、前事業年度末に比べ17百万円増加いたしました。流動資産は5,413百万円となり、9百万円減少いたしました。主な要因は現金及び預金の減少（前期末比8百万円減）です。固定資産は789百万円となり、前事業年度末に比べ26百万円増加いたしました。主な要因は基幹システムリプレイスに伴うハードウェア及びソフトウェアの購入によるものです。

当第3四半期会計期間末の負債合計は3,807百万円となり、前事業年度末に比べ102百万円減少いたしました。流動負債は3,139百万円となり、前事業年度末に比べ512百万円減少いたしました。主な要因は未払法人税等の減少（前期末比92百万円減）の他、長期借入金の更新に伴い1年以内返済予定の長期借入金が800百万円減少し、短期借入金が400百万円増加しております。固定負債は前述の長期借入金の更新等により409百万円増加しております。

これらにより当第3四半期会計期間末の純資産は2,396百万円となり、前事業年度末と比べ120百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (2018年12月20日)	提出日現在発行数(株) (2019年1月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	882,200	882,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	882,200	882,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年9月21日 ～ 2018年12月20日	-	882,200	-	611,650	-	691,950

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式7,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式869,500	8,695	-
単元未満株式	普通株式5,700	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	882,200	-	-
総株主の議決権	-	8,695	-

【自己株式等】

2018年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友 205- 2	7,000	-	7,000	0.79
計	-	7,000	-	7,000	0.79

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年9月21日から2018年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（2018年3月21日から2018年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年 3月20日)	当第 3 四半期会計期間 (2018年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,940,286	1,931,496
受取手形	972,999	938,245
電子記録債権	357,138	377,266
売掛金	1,709,454	1,722,028
商品	325,310	395,901
その他	123,540	54,297
貸倒引当金	5,623	5,619
流動資産合計	5,423,108	5,413,616
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	130,076	124,530
土地	310,523	310,523
その他（純額）	14,070	38,674
有形固定資産合計	454,670	473,729
無形固定資産	17,876	29,504
投資その他の資産		
投資有価証券	61,083	56,609
その他	241,421	242,036
貸倒引当金	11,989	11,915
投資その他の資産合計	290,514	286,729
固定資産合計	763,062	789,964
資産合計	6,186,170	6,203,580

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月20日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	227,710	160,078
電子記録債務	312,635	324,059
買掛金	927,364	1,021,256
短期借入金	1,000,000	1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	800,000	-
賞与引当金	64,000	33,000
役員賞与引当金	11,120	-
その他	308,426	200,636
流動負債合計	3,651,257	3,139,031
固定負債		
長期借入金	-	400,000
退職給付引当金	141,510	144,121
役員退職慰労引当金	117,556	124,414
固定負債合計	259,066	668,536
負債合計	3,910,323	3,807,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金	691,950	691,950
利益剰余金	962,552	1,086,545
自己株式	10,509	10,856
株主資本合計	2,255,643	2,379,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,203	16,725
評価・換算差額等合計	20,203	16,725
純資産合計	2,275,846	2,396,013
負債純資産合計	6,186,170	6,203,580

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年12月20日)
売上高	7,995,604	8,092,400
売上原価	6,668,015	6,688,824
売上総利益	1,327,589	1,403,575
販売費及び一般管理費	1,150,467	1,152,976
営業利益	177,121	250,598
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,301	2,261
生命保険配当金	550	521
物品売却益	1,222	1,495
預り金精算益	599	-
保険解約返戻金	6,281	-
その他	2,037	3,058
営業外収益合計	12,993	7,336
営業外費用		
支払利息	5,227	5,189
その他	20	58
営業外費用合計	5,248	5,247
経常利益	184,865	252,687
税引前四半期純利益	184,865	252,687
法人税、住民税及び事業税	55,954	51,978
法人税等調整額	14,267	37,333
法人税等合計	70,222	89,312
四半期純利益	114,643	163,375

【注記事項】

(追加情報)

(厚生年金基金の解散について)

当社が加入していた神奈川県電設厚生年金基金は、2015年2月25日の代議員会において解散方針が決議され、2018年3月30日付で解散しております。当基金の解散による追加負担額の発生はありません。

上記に伴い、2018年4月1日より退職給付制度の一部について、確定給付企業年金制度を廃止し、確定拠出年金制度を導入しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年3月21日 至 2017年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年3月21日 至 2018年12月20日)
減価償却費	12,513千円	13,294千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年3月21日 至 2017年12月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月16日 定時株主総会	普通株式	30,637	7	2017年3月20日	2017年6月19日	利益剰余金

(注) 2017年9月21日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年3月21日 至 2018年12月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	39,382	45	2018年3月20日	2018年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2017 年 3 月 21 日 至 2017 年 12 月 20 日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2018 年 3 月 21 日 至 2018 年 12 月 20 日)
1 株当たり四半期純利益	130 円 98 銭	186 円 69 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	114,643	163,375
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	114,643	163,375
普通株式の期中平均株式数 (千株)	875	875

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 当社は、2017 年 9 月 21 日付で普通株式 5 株につき 1 株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 1月29日

愛光電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 文男 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の2018年3月21日から2019年3月20日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（2018年9月21日から2018年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（2018年3月21日から2018年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の2018年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。